

(別記)

令和6年度南山城村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

南山城村（以下「村」という。）は、京都府の東南端に位置し、滋賀県、三重県、奈良県の3県に隣接する山間部にあり、京都府内では和束町・笠置町に隣接した人口2,440人（令和6年1月末現在）の府内唯一の村で、村の中央には、東から西へと木津川が流れており、木津川に沿うようにして国道163号とJR関西本線が通っています。

村の水田圃場整備率は、28.5%と低く、多くが山間地の谷間にあるため、極端な帯状・小規模な区間形成・湿田あるいは半湿田が多いなど、耕作環境に恵まれているとは言えない状況です。

そのような中、農業従事者の高齢化・農業就業者の減少・鳥獣被害の深刻化などにより、年々、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない遊休農地が増加しており、その防止や担い手への集積・集約や農地管理事業を活用しながら遊休農地対策や担い手確保に取り組んでいくことが急務となっています。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

高収益作物の導入に向け転作による作付けを促すためには、圃場条件や寒暖差等を考慮した作物の選定が必要ではあるが、特に重要となるのは獣害を防ぎ安定した作付け・収穫が継続できる獣害対策の充実であることから、作付け圃場に対する獣害対策への支援に取り組みます。

○収益性・付加価値の向上

収益性・付加価値の向上に向けては、主に京都、大阪、奈良などの近隣都市部から年間レジ通過数約40万人もの消費者が訪れている「道の駅お茶の京都みなみやましろ村」があるので、多くの消費者が訪れる道の駅で作物を販売することによる南山城村の産品としての知名度向上やブランディングによる高付加価値化を目指します。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

本村では担い手不足や獣害に起因する耕作放棄地が山間地・谷間に限らず集落内にも散見されるようになってきているが、耕作条件の悪い山間地・谷間の耕作放棄地の再生や活用に注力するのではなく、比較的耕作条件の良い集落内の農地活用に注力していくことが現実的と考え、耕作希望者や新規就農希望者への農地の斡旋や獣害対策支援に取り組みます。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻生産実施計画書兼営農計画書による利用計画の確認と、農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールや農地利用状況調査等により現地の利用状況を確認します。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需給と価格の安定を図るとともに自給率確保・遊休農地の解消を図るため作付を推進する。

(2) 非主食用米

新市場開拓用米

J A等と連携し、輸出等新市場の開拓について検討する。

(3) 高収益作物

花菜・・・冬場の収益獲得作物として定着させ、栽培技術の向上と生産体制の確立を図る。
また、道の駅、直売所及び市場への販路拡大を目指す。

トマト・・・約500メートルの高原地域で栽培されるトマトは、作付け時期を調整して市場が飽和している時期をずらして出荷することもできるので、道の駅、直売所及び市場でのさらなる販売促進に取り組む。

ネギ・・・栽培技術の向上と生産体制の確立を図る。また、道の駅、直売所及び市場への販路拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	60		60		60	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	1		1		1	
・野菜	1		1		1	
トマト	0.5		0.5		0.5	
花菜	0.3		0.3		0.3	
ネギ	0.2		0.2		0.2	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0.1		0		0.5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト 花菜 ネギ	産地戦略作物作付助成	作付面積の拡大	（令和5年度）0ha	（令和8年度）0.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 京都府

協議会名 : 南山城村農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物作付助成	1	40,000	野菜(トマト、花菜、ネギ)	販売を目的にトマト、花菜、ネギを作付けする取組に助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。